

・お申込手続きのご案内・

＜設備使用＞

①設備使用の相談
(企業→普及連携グループまたは研究職員)



②使用機器、使用内容、日程等の調整
(企業⇔研究職員)

※必ず、担当研究職員と打ち合わせの上、お申し込み下さい。



③手数料概算額の連絡
設備使用申込書の送付
(普及連携グループまたは研究職員→企業)

※申込書の様式は、林産試験場のホームページからも、ダウンロードできます。
前納とするか後納とするかもご相談ください。



④設備使用申込書の提出
(企業→普及連携グループ)

※初めてお申込みいただく方で、手数料を後納にする場合には、申込書に押印、その他添付資料が必要です。



⑤設備使用通知書の送付
(普及連携グループ→企業)



⑥振込依頼書の送付(前納)
(道総研本部→企業)
⑦設備使用料の振り込み
(企業→金融機関等)

※北海道立総合研究機構法人本部から送付されます。



⑧設備の使用
使用方法説明(研究職員→企業)、機器使用(企業)

※お振り込みを確認後、使用できます(前納)。



⑨設備使用日誌記入(企業、研究職員)
使用後点検(研究職員)



⑩振込依頼書の送付(後納)
(道総研本部→企業)
⑪設備使用料の振り込み
(企業→金融機関等)

＜お問い合わせ＞
林産試験場企業支援部
普及連携グループ
TEL:0166-75-4233(内線415)
FAX:0166-75-3621
e-mail:rinsan-ext@ml.hro.or.jp